

問題社員の実務対応

～会社を守り、従業員を守るための方法～

退職、解雇、残業代 etc. … 労使トラブルは増加傾向にあります。

「今まで当社では一切発生しなかった」という事業者様も、事前の対策をしないままいざ問題が起きた後では、時間も手間もお金もかかり大きな損害につながってしまうかもしれません。そこで今回のセミナーでは、労使トラブルを未然に防ぎ、いざというとき的確に対応するための方法を、実務に強い講師がわかりやすく解説いたします。御社を守るために、是非ご参加ください。

★問題社員を採用しないための採用面接法（質問のコツ）が分ります。

★懲戒処分の仕方と会社を守るための就業規則の記載方法が学べます。

★退職させたい社員が出てしまった場合の実務対応法が学べます。

セミナー内容

- 問題社員を見抜くための採用面接のコツ～質問のポイント～
- 問題社員に対する指導法
- 懲戒処分の仕方と就業規則の記載方法
- 退職させたい社員が出てしまった場合の対処法
- 指導書の出し方、実例

日 時

令和6年6月27日(木)
14:00～16:00

会 場

出雲商工会館 6階大ホール
(出雲市大津町1131-1)

受 講 料

主催・共催団体の会員は無料
非会員 2,000円
(税率10%・税込金額 2,000円・消費税額 182円)

定 員

50名 (先着順・定員に達し次第締め切ります)

申込方法

QRコードまたは下記申込書にご入力・ご記入のうえ、お申込みください。

申込締切

6月20日(木)
※ただし定員に達し次第締め切ります。



お問合先

出雲商工会議所 経営支援課
(登録番号:T8280005002816)
TEL 0853-25-3710

主 催

出雲商工会議所・出雲中小企業相談所

共 催

(公社)出雲法人会・出雲簡税会・出雲市青色申告会・(公財)日本電信電話ユーザ協会出雲地区協会



— 講 師 —
社会保険労務士法人
Nice-One 代表

社会保険労務士

なかやま のぶお

中山伸雄 氏

【プロフィール】

大学卒業後1年間、新聞配達の住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

非会員の方は受講料を添えてお申込みください。受講料納入を確認後受付します。受講料を直接持参できない場合は、QRコードから入力または申込書をFAXで送付のうえ、次の口座へお振込みください。締め切り後のキャンセルは、返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。

- 山陰合同銀行出雲支店 普通 2124457 名義：出雲商工会議所
- 島根中央信用金庫本店 普通 0001211 名義：出雲商工会議所

問題社員の実務対応セミナー(6/27木) 受講申込書 〈このままFAXしてください〉

【出雲商工会議所 経営支援課 行】 FAX:0853-23-1144 (申込日: 令和6年 月 日)

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒 -	業種	
メールアドレス		従業員数 (正社員)	名
受講者名 (複数可)			

*本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの運営及び今後のセミナー等の情報提供のみに利用いたします。